

公民館のICT化推進事業について

生涯学習スポーツ課生涯学習係

公民館においてICT化はここ数年で急激な変化を遂げています。中央公民館では、令和3年度よりWi-Fiが利用できるようになり、Wi-Fiを利用したパソコン、スマホ講座の開催や、調べもののインターネット検索、公民館講座のYouTube配信、オンライン会議等を行うことができるようになりました。最近のICT化事業についてご紹介します。

①公民館講座のオンライン申請の開始

令和5年度よりインターネットを利用したオンライン申請の受付を一部開始し、市民の皆さんが公民館に足を運ぶ必要なく、自宅や外出先から申請ができるようになりました。オンライン申請ができる前は、講座の申請のために一日200～300人が来館し、長蛇の列ができることがありました。しかし、現在はオンライン申請が可能となり、気軽に余裕をもって申込をしてもらえるようになりました。

ちなみに令和6年度の前期公民館講座の申請件数の割合は、オンライン申請が50.2%、窓口にて申請用紙を記入しての申請が49.8%でした。

②デジタルサイネージ（電子看板）の活用

中央公民館事務室前にデジタルサイネージを設置し、図書室の新刊案内や講座募集などの情報発信を行っています。写真や画像を使い、限られた空間でよりわかりやすいPRができるようになりました。



③スクリーンの設置

ICT化に伴い、プロジェクターおよびスクリーンの利用数も増加傾向にあります。そうした需要を踏まえ、公民館貸し部屋へのスクリーンの設置を行いました。スクリーンが設置された部屋数は、令和3年度は4部屋だったところ、令和6年度は7部屋になりました。

今後、ますますICT化に関するニーズは高まってくると考えられます。

市民の方にとってより便利で魅力的な公民館になるよう職員も日々研ぎを積み、時代のニーズに沿った企画、運営を行ってまいります。